

登米市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 87,087	千円 41,945,845	千円 996,171	千円 10,291,877	% 24.5	% 26.1

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 1,190	千円 4,567,627	千円 553,579	千円 1,887,291	千円 7,008,497	千円 5,889	千円 6,215

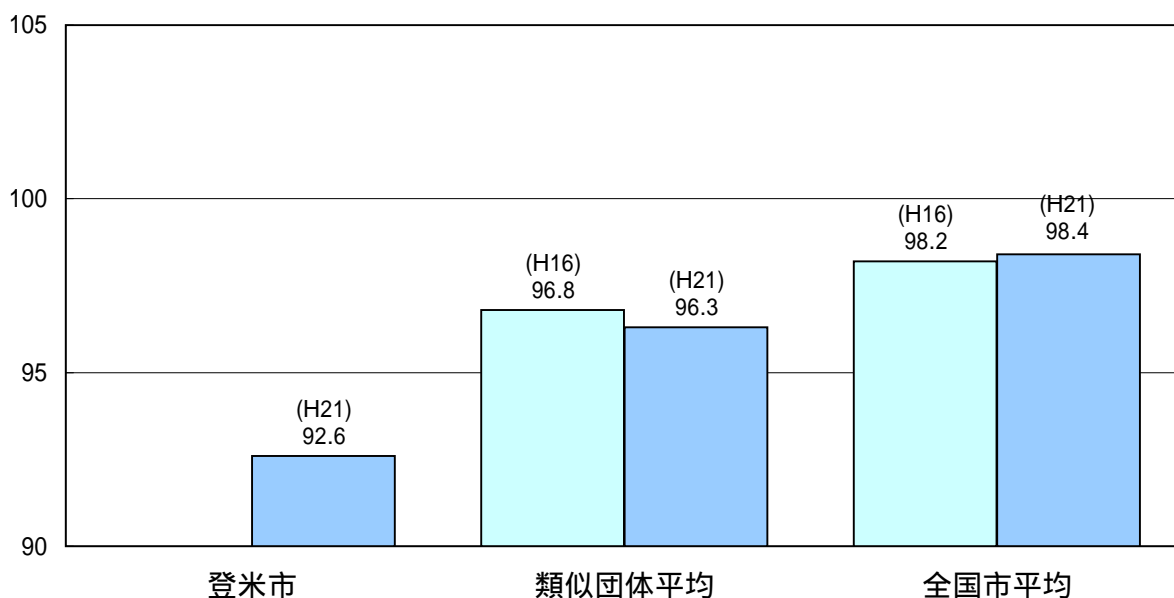
- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

・給料等の削減措置(平成21年4月1日現在)

区分	削減内容		
	給料等	削減率	期間
市長	給料	10%	平成18年4月1日から平成22年3月31日まで
副市長	給料	7%	
教育長	給料	5%	
一般職員	管理職手当	20%	

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 本市は、平成17年4月1日に迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町、津山町の新設合併により登米市となったことから、5年前のラスパイレス指数については省略する。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
登米市	44.9 歳	331,214 円	397,095 円	352,201 円
宮城県	43.1 歳	332,981 円	403,546 円	369,896 円
国	41.5 歳	325,521 円	---	391,770 円
類似団体	43.7 歳	333,650 円	387,832 円	360,983 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
登米市	48.8 歳	104 人	294,426 円	321,958 円	309,744 円	---	---	---	---
うち学校給食員	46.8 歳	30 人	288,770 円	302,737 円	299,403 円	調理士	42.1 歳	230,500 円	1.31
うち用務員	49.1 歳	45 人	295,069 円	325,070 円	312,693 円	用務員	54.5 歳	214,000 円	1.52
うち自動車運転手	51.7 歳	17 人	307,588 円	361,763 円	331,088 円	自家用兼用 自動車運転手	53.2 歳	245,600 円	1.47
うちその他	48.9 歳	12 人	287,508 円	301,955 円	294,300 円	---	---	---	---
宮城県	49.6 歳	315 人	316,948 円	362,404 円	344,022 円	---	---	---	---
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	---	322,737 円	---	---	---	---
類似団体	48.9 歳	57 人	293,863 円	316,819 円	305,718 円	---	---	---	---

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
登米市	---	---	---
うち学校給食員	4,984,631 円	3,074,800 円	1.62
うち用務員	5,285,579 円	3,027,000 円	1.75
うち自動車運転手	5,813,363 円	3,217,900 円	1.81
うちその他	4,928,661 円	---	---

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18年～平成20年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
登米市	47.5 歳	349,236 円	368,603 円
宮城県	44.6 歳	378,419 円	431,666 円
類似団体	43.2 歳	323,550 円	347,655 円

消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
登米市	39.4 歳	277,956 円	329,170 円	294,872 円
類似団体	39.3 歳	297,574 円	361,464 円	323,563 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成21年4月1日現在)

区	分	登米市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	168,966 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	136,553 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	134,096 円	---
	中学卒	121,600 円	118,503 円	---
消防職	大学卒	172,200 円	---	---
	高校卒	140,100 円	---	---

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成21年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	235,729 円	280,450 円	343,267 円
	高校卒	203,567 円	241,262 円	290,833 円
技能労務職	高校卒	---	---	272,200 円
	中学卒	---	---	256,900 円
消防職	大学卒	236,383 円	---	---
	高校卒	204,400 円	241,500 円	292,400 円

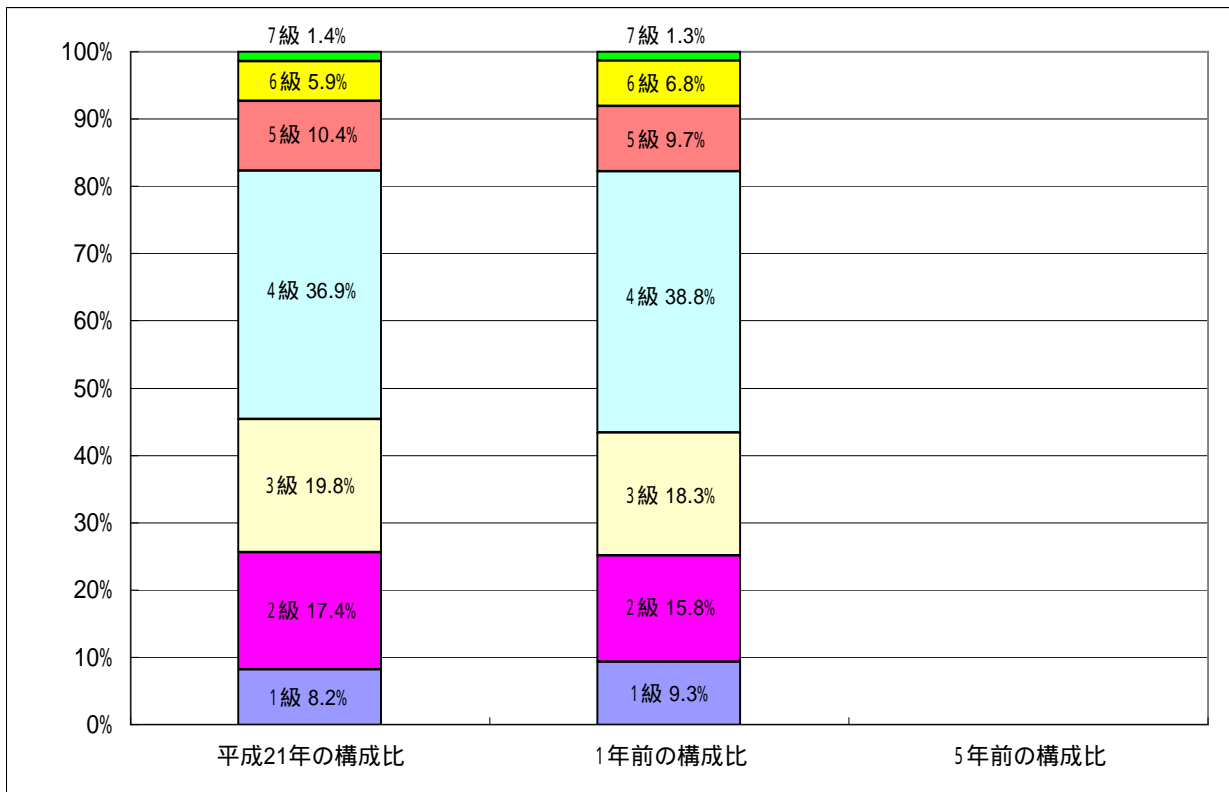
(注) 経験年数の階層区分に該当する者がいない場合には、近似の階層区分に該当する者を記載している。近似の階層区分にも該当する者がいない場合には、--- (ハイフン) を表示している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	58 人	8.2 %
2 級	主事、技師	124 人	17.4 %
3 級	係長、主査、技術主査	141 人	19.8 %
4 級	課長補佐、主幹、技術主幹	263 人	36.9 %
5 級	課長、副参事	74 人	10.4 %
6 級	次長、支所長、参事	42 人	5.9 %
7 級	部長、会計管理者	10 人	1.4 %

- (注) 1 登米市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)
2 本市は、平成17年4月1日に迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町、津山町の新設合併により登米市となったことから、5年前の構成比については省略する。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年4月1日に給与構造改革を導入したことより、昇給については、勤務成績の反映を一層きめ細かく行う目的で従来の昇給幅を4分割し、1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力等の評価に基づき、1月1日に実施する昇給区分を決定することとしている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

登 米 市		宮 城 県		国	
1人当たり平均支給額(20年度) 1,590 千円		1人当たり平均支給額(20年度) 1,911 千円		---	
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分		(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分		(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

基準日(6月1日・12月1日)以前の6か月以内の期間における勤務成績(業績、勤務態度、能力等)を適正に評価し、成績率を決定(管理職(課長級以上)を対象として試行)。

(2) 退職手当（平成21年4月1日現在）

登 米 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	14,613 千円	24,773 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成21年4月1日現在）

支給実績(20年度決算)		4,276 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(20年度決算)		251,534 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	17 %	4 人	17 %
仙台市	6 %	14 人	6 %
名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	0 人	3 %
医師	14 %	1 人	14 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
仙台市	6 %	6 %
名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	3 %
医師	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成21年4月1日現在)

支給実績 (20年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (20年度)	0 %		
手当の種類 (手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
---	---	---	---

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (20年度決算)	146,403 千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	140 千円
支給実績 (19年度決算)	201,326 千円
職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	182 千円

(6) その他の手当 (平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定するものに支給 最高額66,400円	同じ		59,365 千円	403,844 円
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		170,573 千円	223,556 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃 - 12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円 + (家賃 - 23,000円) / 2で27,000円を限度 ウ 市の宿舍等に入居している者には支給しない 2 自宅に居住している職員 2,500円(新築・購入の日から5年を経過していないものに限る)	同じ		27,370 千円	180,067 円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 ア 1か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えない場合、定期券又は回数券の価額(最も経済的かつ合理的なもの) イ 1か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超える場合 55,000円を限度 2 自動車等の使用者 使用距離(片道)により2,000円~24,500円	同じ		76,773 千円	69,228 円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居との間の距離が100km以上の場合、その距離に応じて6,000円~45,000円加算	同じ		1,051 千円	262,750 円

休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		40,536 千円	221,507 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		13,831 千円	98,792 円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ		6,149 千円	12,176 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員(管理職手当支給職員)が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給 6,000円～8,000円	同じ		1,604 千円	13,948 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所等を離れて市の区域に滞在する場合に支給 1日につき最高6,620円	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長 副 市 長 収 入 役	() () () ()	(参考) 類似団体における最高 / 最低額	
			882,000 円 980,000 円) 734,700 円 790,000 円) 円 円)	989,000 円 / 822,000 円 / 円 / 円
報 酬	議 長	351,000 円 () 円)	551,000 円 /	305,000 円
	副 議 長	288,000 円 () 円)	507,000 円 /	250,000 円
	議 員	268,000 円 () 円)	475,000 円 /	240,000 円
期 末 手 当	市 市 長 副 市 長 収 入 役	(20年度支給割合) 4.4 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 3.3 月分		
退 職 手 当	市 市 長 副 市 長 収 入 役	(算定方法) 給料月額×在職月数×44/100	(1期の手当額) 20,697,600 円	(支給時期) 任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×26/100	9,859,200 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

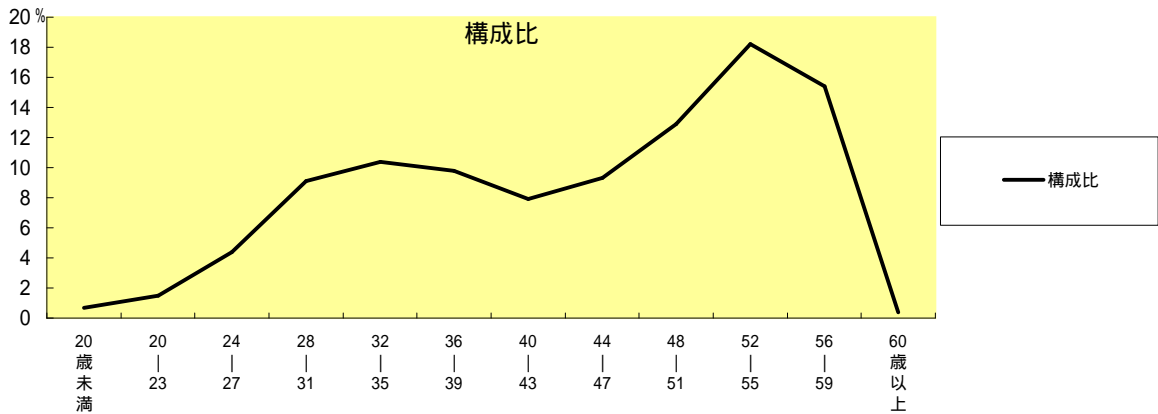
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成20年	平成21年		
普通 会 計 部 門	一般	議会	8	8	0	事務の合理化等による減 事務の合理化等による減 事務の合理化等による減 農業委員会の組織改編等による減 事務の合理化等による減 きたかみ園の移管等による減 クリーンセンターの可燃ごみ処理業務委託等による減
		総務	252	248	4	
		税務	36	35	1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	88	77	11	
		商工	13	13	0	
		土木	76	73	3	
		民生	208	187	21	
	衛生	89	86	3		
		計	770	727	43	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.48 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 66.88 人)
	教育部門	263	251	12	教育委員会の組織改編等による減	
	消防部門	158	156	2	事務の合理化等による減	
	小計	1,191	1,134	57	<参考> 人口1万人当たり職員数 130.21 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 90.53 人)	
公 営 企 業 等	病院	539	506	33	事務の合理化等による減	
	水道	44	39	5	事務の合理化等による減	
	下水道	28	29	1	施設管理・農業集落配水業務の充実	
	その他	34	32	2	事務の合理化等による減	
	小計	645	606	39		
合計		1,836 (2,157)	1,740 (2,157)	96 (0)	<参考> 人口1万人当たり職員数 199.80 人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。
2 ()内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	13人	26人	76人	159人	181人	170人	137人	162人	225人	316人	268人	7人	1,740人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,348人	1,155人	193人	14.3%

(参考) 登米市定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	232人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	832	808	795	770	727		---	697
	増減		24	13	25	43		105(77.8%)	135
教育	職員数	292	290	272	263	251		---	227
	増減		2	18	9	12		41(63.1%)	65
消防	職員数	149	149	152	158	156		---	163
	増減		0	3	6	2		7(50.0%)	14
公営企業 等会計	職員数	725	724	696	645	606		---	710
	増減		1	28	51	39		119(793.3%)	15
計	職員数	1,998	1,971	1,915	1,836	1,740		---	1,797
	増減		27	56	79	96		258(128.4%)	201

(注) 1 計画期間は、18年度～22年度の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

4 職員数には、教育長を含む。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業・老人保健施設事業

職員給与費の状況

ア 病院事業決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占める 職員給与費比率
20年度	千円 8,494,626	千円 1,272,850	千円 4,246,388	% 50.0	% 47.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 497	千円 2,024,604	千円 642,243	千円 839,079	千円 3,505,926	千円 7,054

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,929

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

イ 老人保健施設事業決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占める 職員給与費比率
20年度	千円 346,099	千円 8,086	千円 180,656	% 52.2	% 50.1

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 22	千円 66,005	千円 7,694	千円 25,649	千円 99,348	千円 4,516

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 4,601

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

・給料等の削減措置(平成21年4月1日現在)

区分	削減内容		
	給料等	割合	期間
病院事業管理者	給料	5%	平成20年4月1日から平成22年3月31日まで
一般職員(医師を除く)	管理職手当	20%	平成18年4月1日から平成22年3月31日まで

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成21年4月1日現在)

区	分	平均年齢	基本給	平均月収額
登米市	医師	48.9 歳	733,884 円	1,695,684 円
	看護師	44.1 歳	320,683 円	454,761 円
	事務職	47.3 歳	353,158 円	465,547 円
団体平均	医師	43.5 歳	565,569 円	1,333,377 円
	看護師	37.7 歳	289,483 円	467,079 円
	事務職	44.1 歳	349,239 円	541,753 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当を合算した職員1人当たりの平均支給額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

登米市(病院事業・老人保健施設事業)	登米市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(20年度) 1,601 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,590 千円
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15% ・管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成21年4月1日現在)

登米市(病院事業・老人保健施設事業)			登米市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	1,986 千円	23,467 千円	1人当たり平均支給額	14,613 千円	24,773 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		49,761 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		1,213,692 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	17 %	0 人	17 %
仙台市	6 %	0 人	6 %
名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	0 人	3 %
医師	14 %	38 人	14 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
仙台市	6 %	6 %
名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	3 %
医師	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）	240,315 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	627,454 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	70.9 %		
手当の種類（手当数）	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	診療業務	管理者が定める額
死体処理手当	死体処理業務に従事した職員（医師を除く）	死体処理業務	死体1体につき1,000円を従事した人員で除した額
放射線取扱手当	診療放射線技師、看護師、准看護師、歯科衛生士	放射線照射業務	月額3,000円～5,000円
夜間看護手当	看護師、准看護師	深夜における看護業務	勤務1回につき2,000円～3,300円
待機手当	正規の勤務時間以外に緊急業務のため待機を命ぜられた職員（医師を除く）	医療業務	勤務1回につき1,700円

オ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	42,161 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	100 千円
支給実績（19年度決算）	63,330 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	149 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（20年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、管理者が指定するものに支給 最高額245,900円	同じ		93,489 千円	1,154,187 円
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職に採用された職員に支給 最高額365,000円	異なる	一般行政職には制度なし	82,730 千円	2,433,247 円
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円（職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円） 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		36,130 千円	213,789 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃 - 12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円 + (家賃 - 23,000円) / 2で27,000円を限度 ウ 市の宿舎等に入居している者には支給しない 2 自宅に居住している職員 2,500円（新築・購入の日から5年を経過していないものに限る）	同じ		12,745 千円	196,076 円

通勤手当	1 交通機関等の利用者 ア 1か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えない場合 定期券又は回数券の価額(最も経済的かつ合理的なもの) イ 1か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超える場合 55,000円を限度 2 自動車等の使用者 使用距離(片道)により2,000円～24,500円	同じ		29,284 千円	70,394 円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居との間の距離が100km以上の場合は、その距離に応じて6,000円～45,000円加算	同じ		276 千円	276,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		34,787 千円	146,165 円
宿日直手当	勤務1回につき 1 医師 20,000円(土曜日、日曜日、祝日30,000円) 2 医師以外 5,000円	異なる	支給単価(一般行政職は、勤務1回につき4,200円)	27,935 千円	230,868 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員(管理職手当支給職員)が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給 7,000円～8,000円	同じ		324 千円	11,981 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
600 人	597 人	3 人	0.5 %

(参考) 登米市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	4人の純減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照

(2) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
20年度	2,051,633	220,394	294,501	14.4	10.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	42人	千円 178,275	千円 28,059	千円 74,356	千円 280,690	千円 6,683	千円 6,781

(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

・給料等の削減措置(平成21年4月1日現在)

区分	削減内容	
	給料等	期間
一般職員	管理職手当 20%	平成18年4月1日から平成22年3月31日まで

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
登米市	47.6歳	360,610円	458,643円
団体平均	45.6歳	370,362円	564,094円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当を合算した職員1人当たりの平均支給額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

登米市(水道事業)		登米市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(20年度) 1,690 千円		1人当たり平均支給額(20年度) 1,590 千円	
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分		(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成21年4月1日現在)

登米市(水道事業)			登米市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	--- 千円	24,555 千円	1人当たり平均支給額	14,613 千円	24,773 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成21年4月1日現在）

支給実績(20年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	17 %	0 人	17 %
仙台市	6 %	0 人	6 %
名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	0 人	3 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
仙台市	6 %	6 %
名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績(20年度決算)	61 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	6,100 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	22.7 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険物保安作業従事手当	電気事業法第43条に規定する監督業務に従事する職員	電気事業法第43条に規定する監督業務	勤務1月につき2,000円
待機手当	正規の勤務時間以外に配水施設等の監視並びに事故処理のため待機する職員で、割振命令され、従事した職員	正規の勤務時間以外に配水施設等の監視並びに事故処理業務	勤務1回につき1,400円(休日及び週休日は3,000円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	12,618 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	274 千円
支給実績(19年度決算)	10,484 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	238 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、管理者が指定するものに支給 最高額66,400円	同じ		2,469 千円	493,843 円
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職に採用された職員に支給 最高額2,500円	異なる	一般行政職には制度なし	0 千円	0 円
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		7,131 千円	245,897 円

住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃 - 12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円 + (家賃 - 23,000円) / 2で27,000円を限度 ウ 市の宿舍等に入居している者には支給しない 2 自宅に居住している職員 2,500円(新築・購入の日から5年を経過していないものに限る)	同じ		478 千円	119,500 円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 ア 1か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えない場合 定期券又は回数券の価額(最も経済的かつ合理的なもの) イ 1か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超える場合 55,000円を限度 2 自動車等の使用者 使用距離(片道)により2,000円~24,500円	同じ		2,492 千円	67,357 円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居との間の距離が100km以上の場合は、その距離に応じて6,000円~45,000円加算	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間当たりの給与額 × 25/100 × 勤務時間数	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	勤務1回につき5,600円	異なる	支給単価(一般行政職は、勤務1回につき4,200円)	2,733 千円	70,072 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員(管理職手当支給職員)が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給 7,000円~8,000円	同じ		77 千円	15,400 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
50 人	45 人	5 人	10.0 %

(参考) 登米市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	4人の純減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照